

平成28年度老人保健健康増進等事業

<保険者機能強化中央研修（仮称）プログラム策定に関する研究事業>

<株式会社日本能率協会総合研究所>

（１） 事業の目的

地域包括ケアシステムの構築に向けては、市町村が保険者機能を発揮して、地域の実情を踏まえた体制づくりを行う必要があるが、そのためには、都道府県が市町村に対し適切に支援を行う必要がある。

平成28年9月の社会保障審議会「介護保険部会」において、都道府県の役割として、市町村の保険者機能を強化するために、研修等を通じて市町村を支援するなど介護保険事業支援計画を策定する方針が示された。

都道府県が実施する市町村に対する支援については、その支援手法が確立されていないとともに、都道府県職員が手法を修得する機会が確保されていない。

このため、本調査研究においては、国が都道府県職員を対象として実施する研修のプログラムの策定を目指すことを目的とした。

（２） 調査研究の目指すアウトプット

都道府県の介護保険を担当する職員等が、介護予防に向けて市町村の果たすべき介護保険制度における保険者の取り組みを支援するために、自立支援・介護予防を推進する意義やこれを実現する地域支援事業の概要を理解し、データ等を用いた地域課題分析を基にした市町村の保険者機能強化を支援するためのプログラム立案手法を学べる研修内容を企画する。

① 市町村の取組状況を評価し、課題を抽出する手法

- ・ 既存のデータを活用した給付実態等の把握、要介護認定率、介護保険料、1人当たりの介護費用等と介護サービスの充足状況、市町村自身が認識している課題の把握（困り事等）等
- ・ 地域密着型サービス、地域ケア会議、総合事業、生活支援体制整備事業等に関する取組状況を測るための着眼点の整理を行う。取組状況のプロセス評価等。

② 抽出した市町村の課題に対し、市町村の取り組みを支援する手法

（支援形態）

- ・ 全自治体の課題（全自治体を対象とした研修）
- ・ 特定自治体の課題（個別研修）
- ・ 個別自治体特有の課題（現地フォローアップ）

※ 計画課の「給付適正化事業」、老健課の「自立支援・介護予防横展開」を踏まえて検討。

地域ケア会議、総合事業、生活支援体制整備事業等に関する取組状況を踏まえ、自立支援・介護予防に資する市町村の効果的な取り組みを支援するテーマを選択等

各都道府県の担当者が、市町村の課題を俯瞰して、どの市町村のどの課題を優先して課題解決策を講じるべきかなどの戦略的視点等

③ 市町村へのプログラム導入後にPDCAを支援する手法

- ・ 会議体や訪問ヒアリング等を通じた市町村との情報共有や個別相談等
- ・ プロセス目標を立て、市町村とともに評価する等